

Title	表紙 目次
Sub Title	
Author	
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.3 (1912. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120700--001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌

明治四十五年第三號

第六卷 第三號 目次

論

說

雜 錄

介 紹

部は附録の『獨逸殖民地現勢一斑』に載せられたる、其記述の體裁は百科全書的にして制度と經濟的發展の關係を詳かにせざるは惜むべし。卷尾に載せたる歐米殖民地現勢の統計は各地に散在せる英、露、佛、獨、白、葡、和、米、伊、丁、西の十一箇の殖民地の地名、面積及人口の統計を收めたるを以て、殖民論の研究者には好參考を與ふるものと謂ふべし。(高城)

フィリップポグイチ原著 經濟政策後篇下卷
氣賀 勲 重解説
大判七百三十頁 定價金貳圓五拾錢
四十五年二月 東京同文館發行

本書は曩に氣質教授の健筆に依りて順次譯出發刊せられたるフ氏の經濟原論、經濟政策前編、經濟政策後編上卷の姉妹篇にして、之を以てフ氏が十ヶ年の苦心に成れる經濟全書の翻譯を完成するものなり。載する所は近時物價騰貴の趨勢に連れて世界各國の學者及經世家の注意を喚起せる勞働問題と密接の關係を有する勞働者所

批評と紹介

三八〇

得に對する政策論にして、全卷を分ちて總論、勞働所得政策及貧民政策の三部とし、總論には所得政策の性質、直接間接の所得政策等を論じ、第二部(勞働所得政策)を更に所得確保策と勞働政策との二章に小分し、第一章には勞働紹介の制度失業者の救護、勞働保險等に關する研究を載せ、第二章には勞働政策の職分、各種の勞銀支給方法、勞銀に關する争鬭(同盟罷工、工場閉鎖、同盟排斥、黒表)、勞銀協約と其の公定、勞銀保全の策生活費の輕減、住居の改善等を論じ、又第三部(貧民政策)に於ては貧民の性質、其の原因、貧民救助の歴史、貧民行政等を擧げたり。本書には又後篇全部の索引を卷末に收められたれば參考書としての便宜多し。

以上は單に本書所載の項目を列記したるのみなるが、詳細なる紹介は次號に載すべし。譯文に至りては達筆家として我學界に知られたる氣質教授の麗筆に成れるものなれば、茲に嗶々するの要なし。

英國炭坑最低賃銀法

法學博士 關

英國職工組合の法制的地位を論じて

法學博士 堀江歸一

最低賃銀國定制度に及ぶ

法學博士 佐野善作

閑却せられたる銀行貸出の二方面

法學博士 神戶正雄

土地價格の上騰に就きて

法學博士 高城仙次郎

Social Policy of John Stuart Mill

W. W. McLaren, Ph. D.

我國に於ける物價騰貴の根本的原因は何ぞや

ドクトル、オブ フイロソフイ 高城仙次郎

千八百九十六年以來の物價變動の原因

慶應義塾 大學院生 增井幸雄

室町時代の經濟史的事實の一端

文學士 松本彦次郎

米國都市委員制度の特徴

慶應義塾 大學院生 村田岩次郎

フィリップポグイチ原著 經濟政策後篇下卷
氣賀 勲 解説

廣告主へ御注文の節は三田學會雜誌廣告に依る御附記を望む

營業御案内

徽章 賞牌

金銀木盃 七寶

其他美術金屬各種

期日正確、技術精巧、品質純良、價格低廉

右之通御注文に應じ調製上納申上可く候間多少に不拘御用命の程伏て奉願上候

東京市麴町區飯田町三丁目十番地

諸官省校學御用

日本帝國徽章商會

鈴木梅吉

電話番町 八百五十七番

三田學會雜誌 第六卷第三號

論說

英國炭坑最低賃銀法

關

マルクス一八四八年の革命時代に云へるあり。『如何なる歐大陸諸國の革命も英國に波及せざる間は池水の動搖 The storm in a teacup に過ぎず』と。然るに最近數年間の英國產業界は騷擾に次々に騷擾を以てし昨夏の運送業者の大同盟罷業に次ぎて本年三月以降の七週間に亘る百餘萬人の炭坑々夫の一般同盟罷業あり英國政府は終に炭坑最低賃銀法 (The Coal Mines (Minimum Wages) Act 1912) を制定し僅に炭坑々夫の同盟罷業を終熄せしむるを得たり。蓋し最低賃銀法定の制度は全

英國炭坑最低賃銀法